

一般廃棄物 ~~収集運搬業~~ 許可証
処 分 業

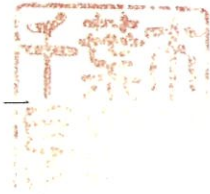
住 所 千葉県市川市堀之内三丁目 2 1 番地 1 号

氏 名 株式会社グリーンアース
代表取締役 石井 雅士
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第 7 条第 1 項~~ の規定により一般廃棄物
第 7 条第 6 項

収集運搬業
処 分 業 の許可を受けたものであることを証する。
令和 5 年 8 月 9 日

千葉市長 神 谷 俊 一



記

許 可 番 号	第 1 1 号		
事 務 所 及 び 事 業 場 の 所 在 地	事 務 所	千葉市中央区生実町 2 6 6 2 番 1	
	事 業 場	千葉市中央区生実町 2 6 5 7 番 2・2 6 6 2 番 1	
事 業 の 範 囲	業 の 区 分	処 分 業	
	取 扱 い 廃 棄 物 の 種 類	樹 木・枝 葉・草	
処 理 施 設 等 の 所 在 地	千葉市中央区生実町 2 6 5 7 番 2・2 6 6 2 番 1		
処 理 施 設 の 種 類 及 び 処 理 能 力	破 碎 施 設	処 理 量	5 5 2 t / 日
	切 断 施 設	処 理 量	5 9. 4 t / 日
許 可 期 限	令和 7 年 8 月 2 5 日		
許 可 条 件			
許 可 年 月 日	新 規 許 可 年 月 日	平成 2 7 年	8 月 2 6 日
	許 可 更 新 年 月 日	令和 5 年	8 月 2 6 日
	変 更 許 可 年 月 日	年	月 日
	再 交 付 年 月 日	年	月 日